

20. 保健師活動

保健師は、個人、家庭、集団及び一定の地域を対象として、対象者のライフステージに応じた疾病の予防、早期発見、健康の保持増進、社会復帰への支援など地域住民が健康で安心した生活が維持できるよう生活全般に渡り支援を行なっている。

また、保健師の活動拠点としては、池袋保健所（健康推進課、長崎健康相談所、地域保健課公害保健グループ・保健事業グループ）の他、高齢者福祉課（認知症担当係・地域包括サポート係・地域ケア推進係・介護予防係）、障害部門（中央保健福祉センター精神障害者福祉係）、子育て部門（東部子ども家庭支援センター）がある。

[1] 保健所業務の内容

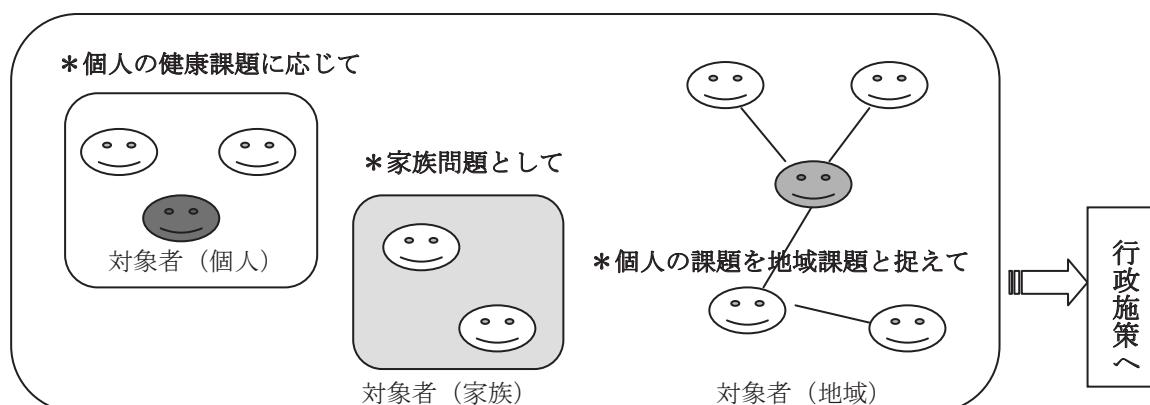
□保健師業務総単位数（保健指導係、感染症担当係、精神保健担当係）

区分 年度	地区 管理	保健 福祉 事業	コ ー デ ィ ネ ー ト	教 育 ・ 研 修 ・ 事 務 等	合 計 （ 単 位 ）
21年度	642.5	5,225.0	1,270.0	1,194.5	8,332.0
22年度	963.0	5,746.0	1,451.5	1,608.0	9,768.5
23年度	774.0	6,258.0	1,496.5	1,388.0	9,916.5
24年度	780.0	5,823.0	1,459.5	1,309.0	9,371.5
25年度	1,086.5	6,020.5	1,351.0	1,549.5	10,007.5
池袋	691.5	4,211.0	911.5	1,215.5	7,029.5
長崎	395.0	1,809.5	439.5	334.0	2,978.0

（注）保健師活動は、1日2単位として換算している。（1単位＝4時間）
総単位のうち 60%が保健福祉事業となっている。

(1) 地区管理

保健師は地区担当制（受け持ち地区）をとっており、地区の特性を踏まえた健康課題の解決に向けて情報収集・分析・対応・行政施策への反映等の役割を担っている。



(2) 保健福祉事業：対象者や課題に応じた解決手法にて対応している。（内訳については別表1、主な事業一覧については別表2を参照。）

① 家庭訪問

保健活動のうち、最も重要な役割をなすものは家庭訪問である。地区担当保健師として区民の健康に関するさまざまな相談を受け、正しい療養のしかた、看護の方法などについて具体的に相談・指導を行なっている。（内訳については、別表3を参照。）

また、訪問にあたっては、主治医をはじめ関係機関と必要な連絡をとりながら訪問業務の万全を期している。

② 保健指導（随時及び予約にて相談）

面接相談、電話相談、文書等による個別相談に応じている。

③ 健康相談

相談日を設定して実施する健康相談及び保健指導：出張育児相談、精神保健福祉相談、生活習慣病相談等。

④ グループワーク

健康課題を共有したり個人の問題解決へむけたグループ活動：精神保健デイケア、育児グループ・運動等のグループ活動等。

⑤ 健康診査

個人及び集団を対象とする健康診断にかかわる保健指導：乳幼児健康診査、生活習慣病予防健診、結核健康診断等。

⑥ 健康教育

健康知識の普及・意識の啓発のために行なう健康教育：母親学級、初心者運動教室、子育て講演会、精神保健福祉講演会、出前講座等。

⑦ 地区組織活動

民生委員、家族会、患者会、ボランティア活動関係者の育成、NPO等自主グループの支援活動。

⑧ その他

上記分類に該当しないもの。

(3) コーディネート

① 個別会議

ケース支援に関する保健・医療・福祉等の関係機関との連絡調整のための会議：個別事例検討会、サービス調整会議。

② 個別会議以外

ケース支援に関する保健・医療・福祉等の関係機関との連絡・調整。

③ 地域会議

地域ケア体制構築・維持のためのコーディネート等個人のレベルを越えた連絡調整会議。

④ 地域会議以外

(4) 教育・研修

① 研修企画

関係職員、看護学校等の講義等に関する資料作成等。

② 実習生指導

保健師等の学生に対する保健所実習の教育指導。

(5) 業務管理

保健活動の円滑な推進のために行なう業務。

(6) 連絡事務

業務に係る連絡や事務。

(7) 研修参加

業務遂行に必要な技能・知識を得るための研修参加。

[2]東日本大震災被災地支援

平成23年3月11日発生した東日本大震災への支援活動として、被災地派遣を行なった。

- | | | | |
|---|-----------------|---------|---------|
| ① | 平成23年5月31日～6月7日 | 岩手県宮古市 | 保健師2名派遣 |
| ② | 平成23年9月7日～9月14日 | 宮城県気仙沼市 | 保健師2名派遣 |

□別表1 保健福祉事業（内訳）

年度	区分	家 庭 訪 問	保 健 指 導	健 康 相 談	グ ル ー プ ワ ー ク	健 康 診 査	健 康 教 育	地 域 組 織 活 動	そ の 他	合 計 （ 単 位 ）
21年度		894.5	2,497.0	312.5	126.5	654.0	560.5	163.0	17.0	5,225.0
22年度		1,056.0	2,406.0	503.5	123.5	825.0	630.5	149.5	52.0	5,746.0
23年度		1,046.5	2,746.5	495.5	169.5	1,075.0	534.0	155.0	36.0	6,258.0
24年度		1,154.5	2,554.5	404.5	142.0	933.0	465.0	152.5	17.0	5,823.0
25年度		1,048.5	2,647.0	440.5	161.0	1,059.5	487.0	127.0	50.0	6,020.5
	池袋	691.0	1,914.5	336.0	93.0	784.0	349.5	25.5	17.5	4,211.0
	長崎	357.5	732.5	104.5	68.0	275.5	137.5	101.5	32.5	1,809.5

（注）保健福祉事業（内訳）のうち、保健指導が44%、家庭訪問が17.4%となっている。

□別表2 主な保健福祉事業一覧

	健康診査・ 健康相談	健康教室 グループワーク	地区活動 （家庭訪問・面接・電話）	地区組織活動 関係機関連携会議
母子 保健	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 乳児健診 ◇ 1歳6か月児健診 ◇ 3歳児健診 ◇ 乳幼児経過観察 ◇ 心理経過観察相談 ◇ 出張育児相談 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 母親学級 ◇ パパママ準備教室 ◇ 母乳・卒乳教室 ◇ おかあさんのお休み時間 ◇ 親子遊び教室（心理集団活動） ◇ 家庭の事故予防教育 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 妊娠届出時面接 ◇ 妊産婦訪問 ◇ こんにちは赤ちゃん訪問 ◇ 未熟児訪問 ◇ 乳幼児健診未来所者訪問 ◇ 心身障害児・長期療養児訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子育て支援ネットワーク ◇ 子育てサロン講話 ◇ ファミリーサポート講習会 ◇ ツインスマイル ◇ 産科病棟連絡会 ◇ 要保護児童等対策地域協議会
成人 保健	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活習慣病予防健診（男性） ◆ 女性の骨太健診 ◆ HIV検査/エイズ相談 ◆ 肝炎検査/相談 ◆ 健康相談 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 健診時集団教育 ◆ エイズ予防教育 ◆ 乳がん予防教育 ◆ 出前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 訪問指導事業 ◆ 在宅難病患者訪問診療事業 ◆ 難病患者等療養支援 ◆ 肝炎陽性者受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 神経難病医療ネットワーク連絡会 ◆ 都エイズ啓発拠点事業 ◆ 区内養護部会連絡会 ◆ 区内大学保健センター連絡会
精神 保健	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 精神科医専門相談 ◇ 家族問題相談 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ デイケア ◇ 精神保健セミナー ◇ ゲートキーパー講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭訪問指導 ◇ 未治療/医療中断者支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ こころまつり ◇ 自主グループ支援 ◇ 家族会支援 ◇ ボランティア講座 ◇ 自殺・うつ病の予防対策委員会 ◇ 心神喪失者等医療観察法ケア会議
結核・ 感染症	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 結核管理健診 ◆ 結核接触者健診 ◆ QFT検査 ◆ 日本語学校健診 ◆ 住所不定者健診 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 集団発生時健康教育 ◆ 感染症予防普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 結核患者療養指導 ◆ DOTS（服薬支援） ◆ 感染症発生動向調査 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 結核医療機関連携会議

□別表3 家庭訪問（内訳）

（単位：件）

区 分 年 度		訪 問 世 帯 数	計	感 染 症	結 核	精 神 障 害	心 身 障 害	成 人		
								生 活 習 慣 病	難 病	そ の 他
21年度	実数	798	972	23	137	169	19	6	11	7
	延数	1,134	1,383	26	190	355	29	12	46	15
22年度	実数	1,154	1,346	27	152	113	12	14	7	3
	延数	1,549	1,766	31	231	287	21	22	27	4
23年度	実数	1,117	1,337	6	126	161	17	3	7	7
	延数	1,479	1,812	6	148	373	46	4	29	7
24年度	実数	1,106	1,242	11	97	204	17	1	16	5
	延数	1,550	1,830	13	134	570	38	1	32	9
25年度	実数	1,202	1,349	19	104	191	22	1	8	3
	延数	1,487	1,744	19	156	417	38	1	21	3
池袋	実数	770	792	18	104	114	15	1	7	0
	延数	924	1,020	18	156	213	26	1	20	0
長崎	実数	432	557	1	0	77	7	0	1	3
	延数	563	724	1	0	204	12	0	1	3

下表に続く

（単位：人）

（単位：人）

区 分 年 度		妊 産 婦	乳 児			幼 児	そ の 他	面 接 相 談	電 話 ・ 文 書	関 係 機 関 連 絡
			未 熟 児	新 生 児	一 般 乳 児					
21年度	実数	252	20	147	107	63	11			
	延数	266	21	179	135	85	24	1,803	12,228	3,718
22年度	実数	437	27	397	55	89	13			
	延数	470	32	414	79	114	34	1,822	7,165	4,862
23年度	実数	437	19	347	95	101	11			
	延数	499	24	379	133	133	31	2,022	7,986	3,857
24年度	実数	387	34	309	69	75	17			
	延数	436	46	324	97	101	29	2,116	7,731	4,326
25年度	実数	429	33	355	82	94	8			
	延数	465	34	361	97	120	12	2,359	6,970	3,500
池袋	実数	225	19	198	29	56	6			
	延数	242	20	199	39	76	10	1,538	4,088	2,234
長崎	実数	204	14	157	53	38	2			
	延数	223	14	162	58	44	2	821	2,882	1,266

（注）家庭訪問（内訳）のうち、乳児が 34.8%、妊産婦が 31.8%、精神障害が 14.2%となっている。

[3]第72回日本公衆衛生学会総会での研究発表

(平成25年10月23日～25日 三重県総合文化センター)

- (1) 豊島区『赤ちゃん訪問対応会議』から
～要支援家庭を見落とさないために～

【背景および目的】

豊島区では、平成20年度より『こんにちは赤ちゃん事業』を開始し、翌21年度より『赤ちゃん訪問対応会議（以下対応会議）』を実施している。今回、対応会議で提出された事例を検討し、訪問時の“要支援家庭を見落とさないためのアセスメントの視点”を確認したので報告する。

【豊島区の訪問の状況】

総人口270,295人。平成21～24年の4年間の出生数7,351人、21～24年度の赤ちゃん訪問は6,403人。

【対応会議の概要】

継続訪問している対応困難事例を、保健所及び子ども家庭支援センター職員が精神科医を助言者に支援方針を年6回検討している。

【調査対象及び方法】

平成21～24年度に検討した45例中赤ちゃん訪問した26例を「要支援」群とした。うち子ども家庭支援センターの権利担当が虐待事例として受理した11例を「受理」群とした。

- ① 対応会議で用いる提出シートと母子カードの属性から、「要支援」群の特徴を分析した。
- ② 「要支援」と判断したキーワードを、地区担当保健師の記述式アンケートから拾い上げた。
- ③ 1. 2の項目につき、「受理」「非受理」の関連性を検討した。

【結果】

- ① 属性では、父の41%が不安定な雇用形態、母の29%が風俗業に従事、38%が未入籍、25%にDVが認められた。
- ② 「要支援」と判断したキーワードは144個で、26のカテゴリーに分類した。
- ③ 属性のうち「不適切な周産期管理」と「母の精神疾患の既往」は、「受理」群で有意($p<0.05$)に多かった。
- ④ カテゴリーのうち、「DV、母の精神疾患の既往、母の感情制御の困難さ、母の自傷行為」を示した者の60～80%は「受理」群に属した。「生命への危険、児の被虐待サイン、胎児ネグレクト、公共料金滞納、母の現実逃避」を有した全例が「受理」群に属した。

【まとめと考察】

- ① 提出シートに属性を加えることで、支援の必要性和虐待リスクの判断には有用となる。
- ② カテゴリーに注目することで、児だけでなく生活全般のアセスメントから虐待リスクを明確にすることが可能となる。

今回のまとめにより、要支援家庭を見落とさないための“地域の実情に合わせた視点”を確認することができた。更に事例を重ね、リスク評価から適切な支援を導入することで虐待回避へ繋げていきたい。

- (2) 豊島区『AIDS知ろう館』から始まった
AIDS予防教育の取り組み

【はじめに】

豊島区では、エイズについて「正しく知り、考え、行動する」ためのスペースの提供として、平成6年に『AIDS知ろう館』を開設した。養護教諭の依頼をきっかけに平成14年から区内小中学校でエイズ予防教育（以下予防教育）を開始した。平成16年に実施した「中学生の生活と性の意識調査についてのアンケート」（第64回公衆衛生学会報告）では“自己肯定感を高め、自分の身体や健康を大切にしたいという気持ちが重要であり、家庭・学校・保健所が互いに連携して子どもたちを支援していくことの必要性”を確認した。平成17年には、区立全中学校で予防教育の実施体制が整い、対象は、学校保健会や高校生、専門学校生へ広がった。平成19年には、大学のエイズびあサークルやNPOとの連携し、“一歩先を行く先輩からのメッセージ”を講義に加えた。

今回、区内大学学園祭で保健所ブースを頂いたことをきっかけに、平成24年初めて大学生への予防教育が実現し、アンケート調査を実施したので報告する。

【調査対象および方法】

大学の1年生 345人：講義形式90分受講後アンケートを実施し、回答304人(回収率88.1%)を得た。

【結果】

- ① 「予防について理解できたか」については、理解できた237人(78%)、やや理解できた65人(21.4%)、理解できなかったが11人(3.6%)であった。
- ② 「講義を受けてHIVが身近なものと感じられたか？」については、そう思うが174人(57.2%)、ややそう思うが119人(39.1%)、そう思わないが11人(3.6%)であった。

【まとめと考察】

これまで小・中・高校生の予防教育を実施してきたが、基本的な内容の理解は中学生でも8割近くあり、大学生の結果と差は見られなかった。また、エイズを身近なものに感じると回答した者は中学生より10%以上高かった。

HIV新規感染者・エイズ患者が増加する一方で、保健所等の検査・相談件数の低下など、HIVに関する関心が薄れているのではないかと懸念がある。これまでの予防教育の実践から、性行動が活発化していく過程で基本的な知識を取得することの意義は大きく、継続的な支援により予防行動への効果も期待できると考えた。